道路 · 安全管理委員会 平成 2 1 年 5 月 2 1 日 安 全 管 理 局

新型インフルエンザに関する対応について

1 発生の経過

メキシコでは3月以降、新型インフルエンザ(H1N1型)の感染者が発生しており、その後、米国やカナダをはじめ世界各国に感染が広がっております。

- (1) 4月28日(火)にWHO(世界保健機関)が警戒フェーズを4に引き上げ(30日にはフェーズ5)
- (2) 4月30日(木)と5月3日(日)に、本市で疑い例が発生しましたが、いずれも陰性
- (3) 5月16日(土)に国内初の感染者が確認(神戸市で発生し、大阪府、兵庫県内に拡大、滋賀県でも感染者が確認)

2 横浜市新型インフルエンザ対策本部の設置状況

WHO (世界保健機関) がフェーズを「3」から「4」に引き上げたことを受けて、市長を本部長とする 横浜市新型インフルエンザ対策本部を設置しました。

- (1) 設置日時 平成21年4月28日(火)9時00分
- (2) 設置場所 市庁舎 5 階 危機管理センター本部運営室内
- (3) 区対策本部の設置 同時刻をもって各区に設置

3 横浜市新型インフルエンザ対策本部会議の開催状況

- (1) 第1回対策本部会議
 - ア開催日時

平成21年4月28日(火)12時00分~12時30分

イ 出席者 市本部長、市副本部長、技監及び各部部長

ウ議題

- ・ 現在までの発生状況及び本市の取組状況
- ・ 今後の対策の基本方針について

<対策の基本方針>

- 1 あらゆる手段を用いてメキシコ等における状況、WHO、CDC (米国疾病予防管理センター)等からの情報収集に最大限努めること。
- 2 国、県と連携してあらゆる水際対策を講じること。
- 3 市民や横浜を訪れる方々に対する不安解消を図るための相談体制や予防対策の呼びかけ を強化すること。
- 4 万一、国内又は市内で患者が発生した場合に備え、発熱相談センター・発熱外来の早期 設置など医療機関の受入体制を十分に確保すること。

(2) 第2回対策本部会議

ア 開催日時

平成21年5月1日(金)10時00分~10時40分

イ 出席者

市本部長、市副本部長、技監、各部部長、青葉区本部長及び開港 150 周年・創造都市事業本部長

ウ 議題

- ・ 4月30日に市内で発生した疑い例の状況報告
- 市長メッセージ及び今後の対応について

(3) 第3回対策本部会議

ア 開催日時

平成21年5月11日(月)16時00分~16時50分

イ 出席者

市本部長、市副本部長、技監、各部部長、青葉区本部長及び開港 150 周年・創造都市事業本部長

ウ 議駅

- ・ 現在までの状況報告(成田空港検疫所において新型インフルエンザと確認された事案概要、同一 飛行機に同乗していた市内在住の方への対応状況)
- ・ 今後の対応について

4 これまでの主な対応状況

様々な媒体を活用して市民への予防策の広報を実施するほか、発熱相談センター、発熱外来の設置、関係 機関等からの情報収集などを実施しております。

* 別紙1「新型インフルエンザに対する部・区本部の主な対応状況について」を参照

5 発熱相談センターへの相談件数及び主な相談内容

相談件数 7,016 件 (5月19日現在)、主な相談内容は、発熱、咳等の症状、検査方法、患者の判断基準、 連絡体制など

* 別紙2「発熱相談センターへの相談件数及び主な相談内容」を参照

6 発熱外来受診者数

5月16日(土)から市内9か所に設置し対応を図っております。受診者数68人(5月19日現在)

* 別紙3「発熱外来受診者数」を参照

7 今後の取組について

- (1) WHO、国、県等の諸機関からの情報収集に最大限努めるとともに、緊密な連携を図ります。
- (2) 社会的な混乱や市民不安を招くことのないよう、適宜、正しい情報を発信し、正しい情報に基づく冷静な対応の呼びかけを強化します。
- (3) 感染予防策の充実強化、迅速な検査体制や受入医療体制の強化など、第3回対策本部会議で決定した 10項目の取組を推進します。
 - * 別紙4「第3回新型インフルエンザ対策本部会議で決定した10項目」を参照
- (4) 首都圏、市内で発生した場合の取るべき具体的措置、発生時の速やかな手順を確認し、徹底します。

新型インフルエンザに対する部・区本部の主な対応状況について 5月20日現在

部•区本部	インフルエンリー 実施事項
都市経営部	・市ホームページ上で、新型インフルエンザ関連情報を発信(5か国語) ・広報ポスターを作成(5か国語) ・発熱相談センターの多言語対応を支援(3か国語での電話通訳) 〈Y150関係〉 ・「開国博Y150新型インフルエンザ対策本部」設置 ・会場に注意の喚起と運営上の対応を記載したポスターを掲出 ・マスク10万枚発注、会場手洗所に消毒用アルコールの設置 ・患者発生時の対応訓練を実施(4月30日)
行政運営調整部	・ 市職員の対応について通知(蔓延国に渡航していた職員の7日間自宅待機等) ・ 市庁舎広報板及び庁内放送による感染防止の呼びかけ ・ 市庁舎各出入口に消毒用アルコールの設置
市民活力推進部	・新型インフルエンザに関する情報についてホームページの充実 ・テレビ、ラジオでのインフルエンザ対策の広報 <h.i.s. 2009年世界卓球選手権横浜大会関係=""> ・大会主催者に対し、選手・コーチ・役員の健康状態把握を要請 ・5月2日からサーモグラフィによるチェックを実施</h.i.s.>
こども青少年部	・リスクの高い乳幼児及び妊婦の安全確保のため、乳幼児検診等を一時休止 (5月7日~15日) ・所管施設において啓発ポスター等による広報を実施
健康福祉部	・電話相談窓口を開設(4月26日) ・健康安全課及び各区福祉保健センターに発熱相談センターを開設(4月28日) ・市発熱相談センターの24時間化(5月8日) ・市発熱相談センターの電話回線増(5回線→10回線)(5月17日) ・所管施設等で広報ポスター掲示、施設内放送を実施 ・海外からの帰国者の健康観察 ・発熱外来の設置(5月16日:9病院)
資源循環部	・全職員、家族に予防対策・健康状態把握の徹底、全収集事務所にマスク配布
経済観光部	・経済観光局所管施設等で広報ポスター掲示、施設内放送を実施 ・商工会議所等さまざまな経済団体等を通じ、市内事業者に「感染予防に向けた広報」及び 「事業者自らの感染防止の徹底」について依頼 ・多くの人が集まる観光施設や商業施設に対して、「ポスターの掲出」及び「放送による広報」等を依頼
港湾部	・メキシコ・米国・カナダから発航又は寄港し、日本に7日以内に寄港する場合、原則として 臨船検疫を実施
安全管理部	・新型インフルエンザに関する専用ページを設け、各部の関連情報リンクなどを充実 ・適宜、防災情報Eメールや記者発表による市民向け情報提供 ・磯子署広報車にて市衛生研究所から国立感染症研究所への検体搬送(5月3日)
交通部	・駅構内、地下鉄及び市バス車内アナウンスによる広報を実施 ・駅構内、主要バスターミナル及び市バス車内での広報ポスター掲示、地下鉄車内のテロップ による広報を実施 ・全職員のマスク着用(5月17日)
病院経営部	・市民病院入口でのトリアージ、来院者へのマスク着用と手指消毒依頼を実施 ・新型インフルエンザ疑い患者の入院受入(2人)
教育部	・児童生徒・教職員の発熱状況調査の実施 蔓えん国から帰国した7日以内の者及び国内で感染が確認された地域に滞在したことのある 者を対象に調査を実施中。また、渡航・滞在状況を問わず、38℃以上の発熱者が集団発生した 場合、学校は教育委員会へ連絡 ・児童・生徒の健康観察の徹底 各家庭が毎日、登校前に体温を測り、健康観察票を学級担任へ提出 学級担任は、児童生徒の健康状況を把握し、必要に応じて、保護者に対して医療機関へ受診 勧奨 ・児童・生徒の予防策の実施 午前、午後各1回ずつの、うがい、せっけん等を用いた丁寧な手洗いの実施 ・米国等海外派遣教員の健康状況の把握
区本部	・自治会・町内会を通じた広報(ポスター掲出依頼、回覧板用のチラシ送付等) ・ケーブルテレビ・ラジオによる情報提供 ・地域情報誌への広報依頼 ・広報チラシ作成、配布

発熱相談センターへの相談件数及び主な相談内容

月日	日計	累計
4月26日(日)	28 件	28 件
4月27日(月)	18件	46 件
4月28日(火)	87 件	133 件
4月29日(水)	25 件	158 件
4月30日(木)	226 件	384 件
5月 1日(金)	657 件	1,041件
5月 2日(土)	127 件	1, 168 件
5月 3日(日)	101 件	1,269件
5月 4日(月)	91 件	1,360件
5月 5日(火)	86 件	1,446件
5月 6日(水)	105件	1,551件
5月 7日(木)	231 件	1,782件
5月 8日(金)	180 件	1,962件
5月 9日(土)	279 件	2,241 件
5月10日(日)	163 件	2,404件
5月11日(月)	259 件	2,663件
5月12日(火)	183 件	2,846件
5月13日(水)	184 件	3,030件
5月14日(木)	121 件	3, 151 件
5月15日(金)	93 件	3,244件
5月16日(土)	215 件	3, 459 件
5月17日(日)	723 件	4, 182 件
5月18日(月)	1,570件	5,752件
5月19日(火)	1,264件	7,016件
合 計	7, 0	16件
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ナシセッチ	

主な相談内容

- ・ 発熱、咳等の症状について
- ・ 検査方法について
- ・ 患者の判断基準について
- ・ 連絡体制について
- ・ メキシコ産などの外国産食品、加工品の安全性について
- ・ 薬品・マスク・タミフルなどの入手方法について
- ・ 発熱相談窓口の対応時間や外国語対応について

発熱外来受診者数

	5/16(土)	5/17(日)	5/18(月)	5/19(火)	計
済生会東部病院	0	2	4	4	1 0
横浜労災病院	3	0	4	1	8
昭和大学北部病院	4	0	6	5	1 5
聖マリアンナ西部病院	0	0	2	2	4
横浜医療センター	1	1	9	1	1 2
済生会南部病院	2	2	5	3	1 2
市大附属病院	0	0	0	0	0
市大センター病院	0	0	3	1	4
みなと赤十字病院	0	1	0	2	3
計	1 0	6	3 3	1 9	6 8

第3回新型インフルエンザ対策本部会議で決定した10項目

区分	項目	説明
1		・平日、休日24時間対応と体制の増強
	発熱相談センターの体制強化	・区の夜間・休日の電話転送を検討
2	発熱外来の設置	・国内患者発生時に、9か所の即時開設
	光が外木の以直	・増設の検討
	市衛生研究所の検査体制の強	・PCR検査機器(2台目)の調達
	化	•検査関連機材の増強
4 検	検体の輸送体制の整備	・保健所、衛生研究所、市民病院による輸送体制の確保
	保存が開めた同学を開	・消防本部の緊急車両による輸送(緊急時)
5 タ	カミフル・サバリン・ボの供装	・市独自備蓄分(5,500人分)の増量の国への働きかけ
	タミフル又はリレンザの備蓄	・市民向け備蓄の前倒しを国と県に要請
		・マスク(60万枚)、消毒用アルコール(60000)を緊急購入
	感染予防用マスク・消毒用アル コールの購入	・マスクの現段階の必要量については、各区部で調達し、 今後の感染拡大に備え、必要となる分は市本部で調達を 検討
7	庁舎内における感染防止対策 の強化	・国内患者発生時、庁舎入口でマスクの配布や消毒用アルコールを設置 ・サーモグラフィーの導入を検討
	市民への予防策の奨励	・あらゆる広報手段を使って、手洗い、うがい、マスク着用を 呼びかけ
8 市		例) 市内公共施設にポスター掲示
		新聞、地域広報誌、チラシ全戸配布など
		市外からの来浜者への相談先に関する広報
		外国語にも対応
		社会的弱者対応(点字)も実施 ・商工会議所など様々な経済団体を通じ、市内事業者に対
9	事業者への感染予防に向けた 協力の要請	して、感染予防に向けた広報を依頼 ・観光事業者(ホテル等)への周知
		・事業所自らの感染防止の徹底を要請
10	児童・生徒への予防策の指導 強化	・市立学校(513校)において、児童・生徒の健康観察を徹 底するとともに、手洗い、うがい等の予防策を実施するよう 指導